

通告4番目、13番、市來利恵議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

市來利恵議員。

- 市來議員 13番、市來利恵です。議長の許可を得ましたので、一問一答方式にて、4点にわたって質問を行います。

まず1点目は、ワクチン接種についてです。朝の一番からワクチン接種については質問が同僚議員のほうからあったと思います。重なる部分もございますが、確認の意味でももう一度質問を行います。

まず、市においては4月7日に65歳以上の方への接種券が配布され、5月16日より順次予約が取られた方からワクチンの接種が始まっております。市職員の皆さん、そして医師会の先生方をはじめ現場スタッフとして従事されている方々は、大変な思いをされながら進めていただいているかと思えます。

市民の皆さんも接種会場では丁寧に親切に声かけや対応していただき、安心してワクチン接種ができたとお声をたくさん聞いてまいりました。よりワクチン接種が安全に実施できるよう望んでおります。

それでは、まず1つ目に、予約から接種に至るまでの問題点と改善点についてお聞きをいたします。

予約が開始された後、予約の電話がつながらないと市民の方からたくさんのお問合せの電話を私のほうにも寄せられました。また、接種が始まり、接種会場での対応等による問題、待合室での間隔、車椅子が足りない問題、またエレベーターがたくさんの人で埋まっているなど、様々な点で接種が開始され見えてきた課題などもあったと思います。

そこで、どのような点が問題となり、こういった改善を図っていったのかをお聞きいたします。なぜこの質問をするのかというのは、誰もが経験したことのない状況で、初めてのことを取り組んでいる。今後このような状況になったときに、この経験を生かすべく、ことが必要だと考えますので、この点についてお聞きをします。

2つ目は、接種会場に行くことのできない方への対応についてであります。

先ほど、高齢者の方で接種会場に行けない方については、かかりつけ医等により接種に伺うというような形で答弁されていたと思います。高齢者だけではなく、若い方を含め、家から出ることができない寝たきりのベッド上での生活を余儀なくされている方々も数多くいらっしゃいます。

そんな方々はどのように接種を行っていくのか。重症化を防ぐことを考えれば、高齢者接種と同じ時期や基礎疾患のある方と同じ時期に接種できればいいのですが、

とりあえず外出の困難な方というのはいらっしゃいます。その方への接種はどのようになるのかをお聞きをいたします。

そして、3つ目は、送迎事業対策についてであります。

現在、ワクチン集団接種タクシー送迎事業が岩出市では行われております。この取組は、県内でも補助という形で行っている自治体はありますが、この岩出市での取組、無料ということで、多くの市民の方々からは本当にありがたいと、たくさんの方々が喜ばれております。

今後も接種対象者が引き続き利用できるようにするのか。先ほどの答弁では、基礎疾患のある方に対するタクシー事業を引き続きやるというふうにおっしゃいました。しかし、若い方でも、やっぱりワクチンに対する不安というのが非常に大きく、できれば自家用車ではなく、そうした事業を引き続き行っていただけないものかというお声もあります。

そうしたことについて、今後も利用できるようにするのか、この点について、まずお聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 市来議員ご質問の1番目、ワクチン接種についての1点目、予約から接種に至るまでの問題点と改善点はにつきましては、本年4月7日に65歳以上の高齢者に接種券を発送するとともに、コールセンターによる電話予約を開始しましたが、回線が混み合い、なかなかつながらない状態が続き、住民の方にご迷惑をおかけしました。改善策として、オペレーターを当初の8名から15名に増やし対応いたしました。

この経験を踏まえ、64歳以下の対象者につきましては、世代ごとに5回に分割し、接種券を発送いたします。また、初日の集団接種会場において、接種者の整理に手間取り、待合スペースや受付等で混雑が生じました。これに対し、待合スペースに十分な座席を確保するとともに、全体の接種者の流れなどを再確認し、職員配置や役割を見直し、スムーズな運営を図りました。

さらに、那賀医師会岩出班の先生方のご協力により、土曜日、日曜日については、医師10人体制、木曜日については3人体制により接種しておりますが、5月30日の1回目の接種分から、1日当たりの定員枠を拡大し、早期に接種完了できるよう努めております。

また、会場の駐車場が十分ではなく、収容台数が限られるため、タクシー送迎事

業や周辺の駐車場の借用により駐車スペースの確保に努めております。

さらに、7月11日からは、市民総合体育館を起点として、岩出市総合保健福祉センターとの間でシャトルバスを運行する予定です。

続いて、2点目、接種会場に行くことのできない方への対策はにつきましては、クラスター発生防止の観点から、介護保険施設等に入所されている高齢者に対し、4月26日から各施設において接種を実施しております。

さらに、在宅で寝たきりの高齢者につきましては、かかりつけ医による訪問接種の実施を6月1日に市内医療機関宛て依頼し、現在実施しております。

続いて、3点目、送迎事業対策についてにつきましては、1点目でも述べましたとおり、タクシー送迎事業を一般社団法人和歌山県タクシー協会との協定の下、実施しております。この事業は、集団接種において自身で会場に移動することが困難な高齢者や基礎疾患を有する方を対象とし、タクシーにより自宅と総合保健福祉センター間の無料送迎を実施するものです。

あくまでもタクシー送迎の対象は、65歳以上の高齢者もしくは基礎疾患を有する方ということで限定させていただいております。それ以外の方については、今後、運行予定のシャトルバス等をご利用いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○福山議長 再質問を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 まず1つ目は、問題点と改善点についてお聞きをいたしました。

先ほども申し上げましたが、今回、コロナウイルス感染症が広がり、やはり未知のウイルスに対し、誰もが経験したことのない対応、対策を市としても行ってきています。さらに、今後、新たな感染症の発生したときに、やっぱり生かしていかなくてはならないと。そのためにも、今行っている対策等々も含めて、何が起こって、どういった状況でどういった問題点が起こってきたのか。それに対して、どのような改善策を取ってきたのかについて、記録としてしっかりと残しておくことが必要だと考えているんですが、そうした記録について、きちんと取っているのかどうか、これについてお聞きをします。

2つ目は、寝たきり、ベッド上ですね、接種についてお聞きをいたしました。今、先ほど部長が答弁されたのも、高齢者ということが多分重点に頭にあるかと思うんです。そうではなくて、当然、若い方でも離床できない、ベッド上で生活されている方がいらっしやると。若い方々というのは、近くにかかりつけ医がなくて、大学

病院だったり、大きな病院で診てもらっていることも多々あります。その場合だと、月に1回、受診に行くとかないんですね。何か月に1回とかという、そうした方も家で介護されてて、ワクチンの順番、来てない。来たときに、じゃあどうするのかという不安をお持ちになっている保護者の方が連絡をいただいたんですが、そうした場合の対応というのはどうしていくのかというところが、私が気になるところなんです。

高齢者の方でも、もちろんかかりつけ医が近くにあって、打っていただけるといった方々はいいんですが、それ以外の方々に漏れはないのかどうか。そうしたことについては、どのようにやっていくのか。

逆に言えば、自宅のほうで介護されている、コロナ感染は家庭内感染も多いというふうになっていると。そういう状況から考えたら、例えば、外に打ちに行くことができない方々は、やはり介護者や家族の方が感染を防ぐためにも、ワクチン接種が早期にできれば、介護されている方を守れるといった点が考えられるのかなど。もし、だから外に出られない、大変な状況で、ワクチン接種に外に打ちに行けないよという介護されている家族の方が先に打つことによって、その方が守られるという点、外からの持込みを防ぐと。そういう点が考えられるんで、例えば、そういう要介護者の家族の人が、早い段階でワクチン接種するのはどうかということを聞きたいと思います。

3つ目は、タクシー事業についてです。

あくまでも、タクシーの事業は基礎疾患のある方についてまでというふうな形でおっしゃったと思うんです。今後はシャトルバスを利用、総合体育館に自家用車で来てか、その近くまで行って、そこからシャトルバスに行くという話なんですが、なぜシャトルバスに変更するようになったのかも含めて、説明いただけますでしょうか。

次には、ワクチンの12歳から15歳までの接種です。

先ほどの答弁では、集団接種はしませんが、打てるような形での接種案内出すというような形だったと思うんです。問題は供給の問題だと思うんです。ワクチンの種類によって、児童、できる年齢が決まっていると。そういった意味で、ワクチンの供給がちゃんと来るのかどうかというところが大変気になるところなんで、このワクチンの供給問題について、何も問題がないのか、これについてお聞かせください。

先ほどの答弁の中であったのは、大学生ですね、大規模の接種会場でやりたいと

いう申出があった場合に、希望あれば接種券を出すというふうに言われたと思うんです。それは基礎疾患がある方に対して出すのか、それとも基礎疾患なくても、希望される方には出すのか、その辺について、もう一度答弁をいただきたいと思いません。

以上です。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 市来議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目、今回のコロナワクチンの取組、コロナ禍において、未曾有のことで、この記録を残しておくべきではないかということでもあります。それにつきましては、私どものほうで、随時、プロジェクトチームを結成している中で、検討委員会を設けてございまして、検討委員会で記録は残してございます。議論の経過等についてということが中心になりますが、記録を残すという形で進めております。

次に、寝たきりであっても高齢者ではなくて、若い世代の寝たきりの方の対応はということですが、こちらについては、やはりかかりつけ医をお持ちと考えておりますので、かかりつけ医を通じてということがまず1つ、また障害者施設も岩出市内にはございますが、障害者施設を通じての接種ということも実施いたします。

3点目、要介護者の家族の方が早い段階で接種するのはどうかということでもございますけれども、これについては、特に対策等は打ってございませんが、今現在で60代の方、また先週金曜日に50代の世代の方まで接種券配布完了中でございますので、もうしばらくお待ちいただければと考えております。

続いて、タクシー事業のほかにシャトルバスの導入ということでもございますけれども、シャトルバスにつきましては、交通の補助という意味合いあるんですけれども、そもそもが接種会場となっている総合保健福祉センターの収容台数の関係で、7月以降、接種者を大幅に増員するというので、最大で1,900名近く収容するという計画を持ってございまして、それに対応するためには、あいあいセンターの駐車場があふれてしまうおそれがあるという、そういう現実の課題がございます。それに対して、シャトルバスを利用していただくことによって、あいあいセンター内の駐車台数を減らすという意味合いがあり、こういう事業を考えた次第であります。

あと、12歳から16歳の接種のワクチンの供給の問題ということでもあります。今現在は、12歳から16歳はファイザー社のワクチンということになってございますので、

こちらについては、もちろん国の動向を注視しながら、市としてもファイザー社のワクチンを活用してまいりたいということで、供給に努めてまいります。

ワクチンの種類によっては、若い世代でなくても、大人の世代に活用するという
ことで、先ほどの職域接種等についてはモデルナを使用するといった使い分けを考
えてございまして、若い方についてはファイザー社のワクチンでということで、供
給に努力してまいります。

あと、大学生の自衛隊の大規模接種会場に希望されるときへの対応でございますけ
れども、これ、先ほど部長答弁しましたが、あくまで基礎疾患のある方について接
種券を早めてお出しするというので、健常の方については、接種券届く年代の方
は待つていただくということが基本と考えてございます。

以上でございます。

失礼しました。寝たきりの高齢者の漏れはないかということでございますが、現
時点において、全て把握できているものと理解してございます。

○福山議長 再々質問を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 2点聞きたいんですけど、タクシー事業じゃなくて、シャトルバスをす
るというのは、結局は駐車場問題であるからして、総合体育館のほうにも駐車場に
止めていただいて、そこからシャトルバスで移動されていくということにつながる
と思うんです。お車に乗られる方はそうやって行くことができる形があると思うん
ですが、やはり全て若い世代、今後、年齢層が引き下がっていく中でも、やはり
お車に乗らない方もいらっしゃいます。その方々に対して、やはり私は引き続き
タクシー事業も併用してつくるほうがいいんじゃないかと。

今もともとやっている高齢者の65歳以上の方の接種でも、やはり同じように、駐
車場がいっぱいで駐車場がなかったという現状もありますよね。それと同時に、タ
クシー事業もやったと。であるのであれば、若い世代に移行していっても、タクシ
ー事業とシャトルバスも含めて、やれることは全部やりながら接種を進めていくと
いう方法があると思うので、その検討ができないかという点を1点お聞きします。

次に、最後に、現役世代の接種です。これ、現役世代は集団と個別という形にな
るのか。というのは、現役世代は働いている方が多いんですね。そうなったときに、
例えば、個別接種だと、医院の休みがあったり、土・日できなかったりといったこ
とがあるんで、そういうのがどうなるのかなというのがあるんで、例えば、集団も
個別も両方やるのか、それとも個別だけに移行していくのか。そうなった場合に、

じゃあ土・日の開設、その場合はどうなっていくのか。接種を促すために、どういう方策というのを考えていくのかという点が気になるので、その点だけお聞かせください。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 市来議員の再々質問にお答えをいたします。

車に乗らない若い世代の方にもタクシーの利用ができるようにというご指摘でございますけれども、タクシー利用の出発点は、あくまで高齢者の方で、自ら交通手段を利用できない方という限定で進めさせていただきました。基礎疾患のある方についても同様の考え方でございます。若い方については、自ら自転車、単車、また家族の方の車、そういった形で何とか、巡回バス等もございますので、いろんな方法で来ていただければと思います。

今のところは、タクシー事業の対象にするということは、健常な若い方については考えてございません。

あと、現役世代がこれから増えてくるに当たって、接種方法をどうするのかということでございますけれども、今までの集団接種と併せて個別接種を併用してということを考えてございます。個別接種につきましては、8月上旬を目標として、今準備を進めているところでございます。

なお、集団接種につきましては、現在も土・日中心で行ってございます。土・日・木で行ってございますので、若い方についても、都合のつけられる曜日ではないかというふうに考えております。また、個別接種も夜間の診療のあるところもございますし、医院によっては日曜の診療もございます。そういったところを活用していただいて、接種をしていただければと考えてございます。

○福山議長 これで、市来利恵議員の1番目の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午後1時15分から再開します。

休憩 (12時06分)

再開 (13時13分)

○福山議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

市来利恵議員。

○市来議員 2つ目の質問は、地方創生臨時交付金についてであります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症拡大防止とポストコロナに向けた経済対策についての対応を地方公共団体が速やかに実施できるよう、令和2年度に創設されました。これまで第1次、第2次、第3次と、国から交付金が下りてきています。しかし、自治体などでは、この交付金について、一部その用途について適正に使われたのかが議論に持ち上がったことから、令和3年2月2日に、内閣府地方創生推進室より臨時交付金について、効率的、効果的な事業に活用するとともに、説明責任をしっかりと果たしていただくようお願いの文書が出されております。

岩出市においては、いまだホームページにも掲載されておらず、どんな対策をどのように講じてきたのか。また、目的なども一覧表となって閲覧することができない状況です。

そこで、まず1つ目は、実施状況の公表についてお聞きをします。

そして、2つ目は、効果の評価方法についてお聞きをします。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 市来議員ご質問の2番目、地方創生臨時交付金についてです。

1点目、実施した事業の公表については、次期定例会で令和2年度決算の附属資料として提出する主要施策の成果説明書において、各事業の概要、決算額、成果等をお示しする予定でございます。

なお、本交付金は、国からも、実施状況、効果等について公表することが求められていますので、決算認定後をめどに、市ウェブサイトにおいても概要資料を公表予定です。

主なものについて一部報告します。基本料金免除に係る水道事業会計への繰出金として1億6,491万7,610円、プレミアム付商品券事業として8,960万7,846円、妊婦応援給付金事業として2,767万7,686円、ひとり親家庭等応援給付金事業として1,369万8,545円、電子図書館サービス事業として1,046万3,590円の事業実績となっております。

2点目、効果の評価方法は、国から検証方法についての指定はありませんので、自己評価により実施したいと考えてございます。

○福山議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 決算の終了後、公表していくというような形での答弁をいただきました。他の自治体では、例えば、海南市などでは、評価まではしなくても、1次、第2次、第3次と事業目的、事業内容、金額というのを市民の方が見れるような形で公表をされています。そのほかにも全国の幾つかの自治体も、何にどういう目的で、どういった事業を行うのかというのを既に公表しているところはたくさんあります。全てが終了した後ではなく、評価は後にしても、一体どれだけの金額が岩出市に下りてきて、どういった目的を持って、どの事業を行ったのか。これを見れるような形でしていくというのは、説明責任を果たすという意味での役割というのは非常に大きいと思います。

当然、議員のほうには、これまでどういった対策をやったかというのは一覧表としてきました。例えば、そうしたものを市民の方に閲覧できるような形で、すぐに公表できるよう、これはできると思うんですが、その辺について決算認定終わった後ではなく、今の段階でも市民にしっかりと見ていただく。説明責任を果たすという方法のほうが、私はそれこそいいと思います。これについて再度答弁を求めたい。

評価方法についてです。評価方法については、自己評価を行うということでありました。内閣府の地方創生推進室から出されている文書では、アンケート調査などで効果を測定するとともにとあります。市は自己評価を行うということですが、アンケートという実施、これはしないというふうな考えでよろしいのかどうか。多分、担当のほうにも、2月2日の分の文書通知というのがあるかと思うんですが、そこにはアンケート調査をなささいというふうに書かれています。

やっぱり税金が使われているからこそ、一体どういったものに使われたのか。自分たちの住んでいる地域の自治体がどういった対策を行いながら市民生活を守るといった対策を取ったのかという点で、大変市民の方も、関心をお持ちになっていると。そういう意味では、やっぱり公平性をしっかりと説明責任を果たすという意味では、アンケート調査も含めたやり方を行っていくことが、私は筋であると思いますので、それについて答弁をいただきたいと思います。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 再質問ございました。市民アンケートにつきましては、国からの通知では、事業の目的、内容に応じ、適切な方法により効果を測定することとされています。

本市における令和2年度の実施事業は、新型コロナウイルスによる影響を受けて

いる方を対象とした支援、また公共施設等における感染対策が事業の大部分を占めており、広く市民向けのアンケート調査を行ったとしても、適切な効果測定が困難であると考えまして、自己評価により実施することにしてございます。

また、自己評価の体制であります。自己評価につきましては、事業を実施した所管課による効果の測定等を行い、概要資料とさせていただき予定としております。

公表につきましては、次期定例会で公表させていただいた後、ホームページ、市ウェブサイト等で公表させていただくこととしてございます。

○福山議長 再々質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 1点は、公表についてなんですが、次期定例会の後という形になっていきます。これはなぜ次期定例会の後にするのか。ほかの自治体では、公表して、こういったものに使っていますと。事業を目的があってこういう形で使いますというような形での報告がありながら、岩出市では、なぜ公表を決算認定後、終わった後ですね、次期定例会、それはなぜなのかという点をまずお聞きをしたい。

アンケート調査等はやらなくて、そのほかの適切な方法によりということ、自己評価をしていくんだということなんですけど、これ自己満足にはなりませんでしょうか。というところが気になるんです。どのような形で対策を打ったのかというのは、やっぱりきちっと市民にとっても、しっかりアンケート調査を行う、これが必要ではないかと。例えば、最初の第1次するときでもそうです。他の自治体ではいろんな対策を市民対策として使えるお金ありました。そういうことをやったにもかかわらず、岩出市のところでは、そうした対策を取ってこなかったのがあります。そういったことに対しては、市民からもたくさんの批判がありました。

自分たちが下りてきた交付金をどのような目的で使ったのかというのを検証するにしても、自己評価でやってしまえば、それは自己満足にすぎないのではないかと。対策を打って、それがどうだったかというのは、しっかり市民にアンケート調査なりを行って、それでどうだったのか、それが次につながる。例えば、同じような交付金下りてきた。まだまだ分かりません、これからはどうなるかが。

その中で、どういった対策を打っていくのかということも含めて、今後に生かすというためには、そうした市民へのきっちりとした評価を取り入れながらやっていくのが、私はこの税金の使い方だったり、事業の公平、また説明責任というのが果たせると思います。それについて再度答弁を求めたいと思います。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 本市のほうでは、あくまでも各事業を評価した後で、もちろん各事業につきまして、改善点や反省点、そして今後に向けた対応も含めた上での評価として予定してございます。そして、そういった評価を踏まえて、今後の新型コロナウイルス感染症対策事業を評価結果を踏まえて、検討していきたいというふうに考えてございます。

そして、これまで行ってきた新型コロナ対策事業につきましては、昨年、令和2年4月の国の緊急事態宣言発出後、各種緊急事態措置による影響を緩和するため、支援対象のバランスを十分に検討し、広く支援が波及するよう努めた上で、市民、事業者に対する支援や公共施設等における感染対策など、市独自の取組を進めてまいりました。

そして、アンケートについて、市民アンケート等以外で評価するべきでないかということにつきましては、ほかにアンケート以外には外部有識者等による検証というのもございますが、国のほうから、都道府県や政令市等の大規模自治体においては、有識者の参画による検証を実施を検討するよう要請はされておりますが、本市は実施予定はございません。

以上でございます。

○福山議長 これで、市来利恵議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

市来利恵議員。

○市来議員 3番目は、生理の貧困対策です。

経済的理由などで生理用品を十分に入手できない生理の貧困の問題が注目されています。生理に関する啓発などに取り組む任意団体「#みんなの生理」が調査を実施し、過去1年で金銭的理由で生理用品の入手に苦労したことがあるかとの質問に、あると答えたのは20.1%に上り、若者の5人に1人が生理用品入手に苦労していることが分かってきました。

生理の貧困問題が注目される背景には、コロナ禍による非正規雇用の女性の経済状況の悪化があります。生理用品の価格は1パック数百円ですが、毎月必要となり、なければ日常生活は成り立ちません。生理は人によって量や体調の変化もそれぞれ違い、1パック数百円であっても、夜用、昼用、量が多い少ないによっても、それぞれの用途に応じて購入しなければならず、また生理痛がある人は痛み止め、貧血がひどい人もそれに依って処方薬を服用しなければならず、実際には数百円では済

みません。

生理の貧困とは、経済的貧困だけが原因ではありません。配偶者からのDV、保護者によるネグレクト、父子家庭からの理解が得られないなどによって入手できない。また、羞恥心から購入することが難しいケースもあります。生理用品がなければ、全ての女性が学校にも行けず、仕事もできない。日常生活もまともに営むことはできないのです。生理用品は子供も必要とします。家庭の事情で十分に手に入らなければ影響は深刻です。

そこで生理の貧困問題、市の認識、そして教育委員会の認識をお聞きをいたします。

2つ目は、対策についてであります。5月19日の時点で対策を実施、実施検討しているところは255団体となっています。また、この間、生理の貧困問題が取り上げられ、さらに対策を実施する地方公共団体は増加しています。市においても保健福祉センターでの相談、配布の取組やトイレでの設置、教育現場では小中学校トイレに自由に使えるよう配置する対策を講じるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○福山議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 3番目の生理の貧困対策についてお答えいたします。

まず1点目、市の認識についてですが、コロナ禍において雇用状況の悪化に伴い、世帯の収入が減少し、生活に困窮する家庭やアルバイトができない大学生や専門学校生などが増加しており、節約のため毎月の生活用品である生理用品を購入することができない女性が増えているというのが生理の貧困問題であると言われておりますが、経済的理由だけでなく、ネグレクトやDVなどの問題が潜んでいるケースもあると言われております。

次に、2点目の対策についてであります。市が各担当部署で行っている相談事業の中では、経済的な相談という大きなくくりで相談される方が多く、生理の貧困に特化した相談が顕在化することはないため、なかなか実情の把握が難しいというのが現状です。議員ご提案の岩出市総合保健福祉センターでの生理用品の配布につきましては、難しいというのが現状です。

以上です。

○福山議長 教育長。

○湯川教育長 教育委員会の部門で、一括してお答えいたします。

まず1点目、認識についてであります。今、生活福祉部長がお答えしたとおり

ですので、割愛させていただきます。

次に、2点目の対策についてであります。この件につきましては、先月、新日本婦人の会岩出支部様から、学校施設の女子トイレに返却不要の生理用品の設置と相談環境の整備を求める要望書の提出がございました。

教育委員会では、まず本市の実態を把握する必要があることから、市立学校の実態調査を行っております。本市の小中学校では、児童生徒から生理用品について相談を受けた場合は、各校で用意しております生理用品を教育的配慮により無償で配布しております。

また、相談体制についても既に整備しており、児童生徒の気持ちに寄り添った相談支援を行っているところでございます。調査の結果では、生理用品をもらいに来る児童生徒は、緊急時以外、ほとんどなく、教員への相談や気になる児童生徒もない状況であるということでありました。

議員ご質問の生理の貧困問題については、学校現場だけで解決を図る問題ではなく、また女子トイレに生理用品を備えることについては、現状において、児童生徒にも特に問題もないと判断いたしますので、現状の方法で対応してまいります。

○福山議長 生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 すみません。ちょっと答弁漏れがありまして、議員ご提案の岩出市総合総合保健福祉センターでの生理用品の設置につきましては、まず貧困問題を抱える方が相談できるきっかけづくりと必要な支援につなげることが重要であるとの考えの下、いつでもトイレにあって自由に使えるという方法ではなく、トイレなどに設置した配布カードを事務所の窓口で提示していただくことにより、無償で配布するという方法の検討を進めていく考えです。

また、市としましては、従来から行っている子供の貧困対策における経済的な支援として、児童手当や児童扶養手当の支給などの事業を行っていますが、低所得の世帯やコロナ禍において収入が減少した世帯に対しては、今年度実施する子育て世帯生活支援特別給付金を支給していますので、生活用品の購入費用に充てていただければと考えています。

○福山議長 再質問を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 認識については、ほぼ私の思っている考えと、そして市と教育委員会が考えている認識というのは一致する点だと思います。そのことから考えて、まずは教育の現場の問題では、実態の把握を今調査している最中ですか、調査入るところ

ですかね。その辺、ちょっと確認したいのと、今のところは問題がないと。そういう相談体制もやっている。相談来た場合は、保健室かな、で渡すというような形を取っていると思うんですが、これ、コロナ禍において女性の貧困の問題が浮き彫りになったことによって、これ生理の貧困というのが表に現れてきたと。

やはり目に見えて分かれば、すぐに対応策はできると思うんですが、やっぱりなかなか恥ずかしくて言えないとか、子供さんの場合だったら、なかなか言いづらいという状況にもあります。

そういうことも踏まえて、全国的には、私持っている資料と、多分、市が持っている資料、一緒だと思うんですが、いろんな独自の対策を打ってきているわけですよ。そこにはトイレの個室に置いたり、トイレの室内に誰もが自由にできるような形でも置いていると。

もともと相談ができるのであれば、もちろんそれはそれでいいんですけど、やっぱり中には相談に行けない子供たちというのも数多くいらっしゃる。そういう子供たちにも、やっぱり気を使うことなく使えたら一番いいのではないかと。

このほかにやるにしても、じゃあ、ほかの自治体はどうやっているかといったら、防災の備蓄を活用したり、予算措置をしたり、予備費を活用したり、こういうような取組でやっています。十分もちろん備蓄、岩出市にもあるし、予備費も活用ができることだし、予算取ろうと思ったら十分できるはずですよ。寄り添ってやるのであれば、もう少し丁寧に、子供たちに何の困り事もなく使えるような形で取っていくのが本来の在り方ではないか。もちろん実態調査もしていただき、やっていただくのは十分なんですけど、それと同時に、やっぱり一度置いてみると。そういうような方法が行えないか。それについて、再度答弁を求めたいと思います。

それから、保健福祉センター、そちらのほうでは、トイレにカードを置くということなんですか。ちょっとその辺が分からなかったんですよ。カードがあって、そのカードを受付のほうに持っていったら、相談だったりというような体制に結びつくことができるというような形で捉えたらいいのか。それはそれで十分必要だと思うんで、当然それは、ちょっとその辺の制度のことをもう一度お聞きをしたいと思っています。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 再質問にお答えいたします。

全国の自治体でトイレへの設置、実施しているということは認識してございます。

市内の各小学校における初経教育、これ、養護教諭が行ってございまして、学校で急に始まったら保健室の先生にお話ししましょうということで、お話をしております。

教育的な指導としましては、生理用品がいつでもトイレにあって自由に使えるということよりも、生きる力を育むということを考えて場合、困ったときの対応として、相談者に相談して、その上で解決を図ること。また、保健室に行って、先生とお話をする、コミュニケーションをして、ありがとうという感謝の気持ちを持つということ、礼節というものを大事にするということが重要なことであると考えておりますので、先ほど答弁したとおり、今までのとおりの対応をしております。

実態把握については、既に終了してございます。

○福山議長 子ども・健康課長。

○長倉子ども・健康課長 市来議員の再質問にお答えいたします。

あいあいセンターの場合ですが、カードを提示していただくということで、トイレ等に置いてあるカードに、お困りの方は事務所にというようなカードを置くことで、それを持ってきていただくということで、言いにくいといっても、そのカードを見せていただいたら、そのときに必要な分をお渡しするという考えでいきたいというようなことを検討を進めていこうと考えております。

実際にトイレに設置するとなりますと、やはりどなたが持っていったかも全く分からない状況でありますので、まずは必要な問題を抱える方が窓口に来られるということと、また、それによって何か関わりが持てるかも知れないということのきっかけづくりということで、この方法で検討を進めていきたいと考えております。

○福山議長 再々質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 保健福祉センターでの困ったときのカードというのは、対策というのは、私すごく評価できると思います。当然、困った方々に必要な分渡すということも十分大事なんです、やはり相談体制をつくることによって、何に困っているのかとこのをつかむ上では、非常に重要な点だと思いますので、そちらのほうを、例えば、もちろん保健福祉センターだけではなく、市庁内の各種トイレにも、ぜひカードを配布したりしながら、困ったらお声かけくださいというような取組というのは、これは全部に広げられるんじゃないかと。そうしてつかんでいくという部分にとっては、私、非常に大事だと思うので、それは進めていただきたいと思います。

学校の問題については、実態調査も終わって、問題はなく行ってますということなんです、私、子供の視点から立ったときに考えていただきたいのは、やっぱり

もちろん相談に行ける子はいいんです。相談、もちろん来てくださいよという体制を取るといことも十分必要なんですが、それができない子供たちも中にはいるということなんです。そこにどのような形で寄り添っていくのか。その子供たちをどういうふうに救済するのかという部分も含めて、やはり家庭の貧困の問題だったりというのは、なかなか表に言えるという機会は子供たちにはないです。

そうした子供たちも含めて、どのように救済をしていくかという観点から、この問題を取り上げて、個別のところ、トイレに個室にもそういう設備をしてほしい、設置をしてほしいということで取り上げた問題です。

全国では、本当にやっているところ数々あります。実態は実態として調査した中で問題はないというような形の認識ですが、しかしながら、こうやっていろいろな子を受止めてやっているところもあるということです。ぜひ引き続き検討いただきながら、設置に向けた取組を行っていただきたいなと思います。

最後になんですが、SDGsの目標の5に掲げられているジェンダー平等って、真の意味で達成するためにも、女性の生理現象におけるあらゆる負担をみんなで共有、理解し合い、共に考えることというのが本当に大切だと思います。

その点において、市長にSDGsをこれから今後も掲げてやっていく中で、こうした問題について、ジェンダーの問題について、どのように考えているのかを最後にお聞きして、終わりたいと思います。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 再々質問にお答えいたします。

小中学校では、制度の周知というのは、既にもう完了しております。今のご質問では、引き続き児童生徒に対して、周知をしていきたいと思っております。

それから、小中学校では、児童生徒の日常の状況、こういうものを把握するというのが大事なことであります。当然、相談体制、この充実も図っていくということですが、対面でコミュニケーションを図っていく、こういうことを重要視していきたいと思っております。

○福山議長 市長公室長。

○久嶋市長公室長 市来議員の再々質問にお答えいたします。

市長ということでなんですが、私のほうから答弁させていただきます。

男女共同参画社会の実現に向け、また持続可能な世界を実現するためのSDGsの目標である「ジェンダー平等を実現しよう」に向け取り組んでいるところであり

ます。

生理の貧困問題につきましては、特に本年3月頃から、生理用品の購入が困難な状況に陥る生理の貧困の話題が各メディアで報じられてきています。そうしたことから、国ではこの問題に対応するため、地域女性活躍推進交付金を拡充して、居場所の提供や生理用品の無料配布を用途とする、つながりサポート型を追加措置として、13億5,000万円を充て、孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆、つながりを回復することができるよう、支援策を時限的に実施することになりました。

この支援策については、アウトリーチ型支援や寄り添った支援のための居場所づくりなど、様々な課題・困難を抱える女性に対し、行政だけでは手が届きにくい支援をNPO等の団体の知見や能力を活用しながら進める計画となっておりますが、本市では、事業を効果的に実施する団体が見当たらなかったため、今回、断念したところです。

しかし、この問題については、当事者がなかなか声を上げにくい問題ではないかと感じておりますので、今後は他市の状況を見ながら、何ができるのかを研究してまいりたいと考えております。

○福山議長 子ども・健康課長。

○長倉子ども・健康課長 議員の再々質問のあいあいセンター以外の施設という面につきましては、まず、あいあいセンターで、このことをカードを置くという方法を検討を進めていくという状況であります。

まず、その中で、今後は状況を見ながら、ほかの施設に行くかどうかというのは研究してまいります。

○福山議長 これで、市来利恵議員の3番目の質問を終わります。

引き続きまして、4番目の質問を願います。

市来利恵議員。

○市来議員 最後に、自治会について質問を行います。

自治会組織について、よく市民の方から話を聞くことが多くなりました。自治会構成件数が減ってきて、行事や掃除、役員など役割分担ができなくなっている。新しく入居をした方は自治会に入ってくれないなど、様々なご相談があります。

近年、役員の高齢化や若年層の未加入、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの組織において活動が縮小、形骸化し、運営や存続が困難な状況になってきているのではないのでしょうか。

まず1つ目に、自治会組織の現状と加入率に対する市の見解についてお聞きをし

たいと思います。

2つ目は、加入に至らない理由、脱会に至る理由は何か。

3点目は、今後の対策についてです。

○福山議長 ただいまの4番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 市来議員ご質問の4番目、自治会についての1点目から3点目まで、一括してお答えします。

岩出市では、今年5月31日現在、389の区自治会が組織され、1万5,139世帯が加入し、自治会等への加入率は63.7%であります。加入世帯数、加入率とも年々減少傾向にあります。加入率が減少する主な要因としましては、高齢化や共働き世帯の増加により、自治会活動に参加できないことや、自治会の役員になることでの負担や、現在は自治会に加入せずとも、市の広報紙等も入手でき、自治会に加入するメリットが感じられないといった自治会組織への理解不足などが上げられますが、これらの要因は、自治会への加入に至らない理由、脱会に至る理由にも共通しているものと考えております。

このように区自治会活動においては、高齢化や住民意識の希薄化などから、役員の担い手不足や地域行事への参加確保などで、会員の理解や協力を得ることが難しくなり、自治会組織を取り巻く環境は非常に厳しい状況であると思われれます。

市としましても、地域における諸問題の解決や大規模災害発生時の共助などには自治会による地域の連携と取組が必要と捉え、自治会加入促進の取組として、転入者及び転居者に対しての自治会加入チラシの配布や、広報紙に自治会への加入を呼びかける記事の定期的な掲載等を行っています。

また、新規の宅地開発の際には、開発事業者に近隣自治会等や新規自治会設立時の相談先等を記載したチラシを渡し、購入者や入居者への加入依頼等を行っています。

自治会等に対しても、引き続き自治会等振興助成金や地区集会所整備事業補助金制度の周知に努めてまいります。

○福山議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 まず、チラシのほうも配布したりしながら、促進をさせていくという形で言われてたんですが、ある自治体に連絡してお聞きしたところによると、このチラシというのが岩出市のほうでも出されているんですが、岩出市のところへ加入し

てくださいという形で、先ほどの言った、こんな活動していますというチラシであるんですが、お住まいの地域の自治会長、役員の方にもご連絡くださいというふうに書かれているだけなんですけど、これ連絡先とか、例えば、ここに住んでいますというのが分かったら、どの人に、自治会長さんの連絡先を教えるとかということはあるのでしょうか。他の自治体に聞くと、きちっと連絡先まで教えて、こちらのほうに連絡してくださいねというような形でのお知らせの方法をしながら、促進を図っているといったことをお聞きしたんです。そこまでやっているのかどうかというところです。

あとは、自治会のない区域というのもかなり多くなってきていると思うんです。自治会、新しい新興住宅地が建つと、自治会か組織がなかなか立ち上がらないという問題があると思います。その中に結成に向け呼びかける、宅地業者などの協力も得てるんですが、やっぱりなかなか難しいと。その中で何でできやんのかというとな、これ大阪の茨木市で調査したものがああるんですが、きっかけがないと。つくるきっかけがどうしてもうまくいってないというか、見つかってないというのが理由で、できないという状況が調査で分かっているんですね。

さっきも言うた、理解が不足していると言われたんですが、きっかけづくりというのをもどのように進めていくかというのは、今後の打てる対策としてあるのではないかと。その辺のきっかけづくりをどう進めていくかというのを、考えを、今後どうするのかという点をちょっとお聞きをしたいと思います。

今現在ある自治会の組織の中に起こっている問題としては、自治会組織の構成世帯が減って、公園の掃除など、高齢化もあって、なかなかできなくなっているところがあります。清掃作業に業者に依頼すればお金がかかる。業者に依頼するからお金がかかるために自治会費を集められています、それが構成世帯が減ることによって自治会費が値上げをせざるを得ないと。値上げをすることによって、さらにまた、実は脱会していく方々がおられると。そういう悪循環が起こっているんだという相談を先日受けました。

自治会への補助金増額の考え、引き下げられていると思うんです。でも増額をしながら維持をしていく、先ほどもおっしゃったみたいに、大規模災害起こったときとか、やっぱり隣近所に住む人たちが協力するというのも大事になってきます。そうした意味で、この自治会組織が大事であれば、維持するためにも、この悪循環をどうするのかという問題があると思うので、補助金の増額、これを考えてはどうかと提案いたしますので、それについての答弁を求めたいと思います。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務課長。

○木村総務課長 市来議員の再質問にお答えいたします。

まず自治会長等の問合せにつきましてですが、総務課に問合せをいただければお答えさせていただきます。

あとですけれども、きっかけづくり、これにつきましては、今現在、広報紙、またはチラシ等できっかけづくりということで現在取り組んでいるところでございます。

次、補助金につきましての増額、これにつきましては自治会というのはあくまでも自治会が主体となっていただいているものでございます。そこにつきましては市としましては、現在の補助金、これで活動の補助ということでお願いしているところであり、現在のところ増額の考えはございません。

○福山議長 再々質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 今回の答弁聞くと、あくまでも任意でつくっていただくと。住民のあれがあるんでというような形で、何というのかな、積極的じゃないというのかな、そういうふうに分けてしまったんです。問合せいただければ教えますという形なんですけど、他の自治体では、やっぱりこの自治会組織って大事なものの、何が大事かというのを改めて知っていただくためにも、加入を促進するためにも、市として取り組んでいることとしては、市がやっていることは、問合せがあったらお話するんじゃないくて、ここに住んでいるんなら、この方が会長ですというような形で連絡先まで教えているんですというような形で言われておりました。

受け身ではなく、もうちょっと積極的に、じゃあ自治会はこのまま存続の危機やと。なくなったら、なくなっても仕方がないと思われてんのかなと、ちょっとそういうふうに分けてしまうんですね。

自治会への補助金の問題についても、あくまでも、これやっているんだと言うねんけど、ただ自治会を組織、存続の危機というのは、どこの自治会も持っているんですよ。もちろん掃除、高齢化も来てるしって、みんな悩んでいるんですよ。住民も悩んでいるんです、これ。どうやって解決するかというのは、市も一緒に案、知恵を出していただきながら、住民も考えないといけない問題。その中には、やっぱりコーディネーター入ってもらったりと、いろんな取組をされているようなところもあります。

組織、この自治会をどう大事にしていくか、存続させるためにどうするか。住民

側も悩んでいるんですよ。だからこそ脱会して入ってくれへん。入ってくれへんかったら自治会費上げなあかん。上げたら出ていく。どうしたらいいかって、ぶち当たっているんですよ。それをどういうふうにやっていくのかというのを、もうちょっと知恵を出しながらやっていくことが必要ではないかと考えます。

その1つとして、私は助成金を上げることも1つではないかというふうに言いました。それについて、再度お答えをお願いしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務課長。

○木村総務課長 市来議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、問合せの件でございますが、これにつきましては、自治会長さんの個人情報ということもございますので、問合せがあったらこちらでお答えするという方法で、今後も続けていきたいと考えてございます。

消極的ではないか、積極的でないということですが、市といたしましても、地域における諸問題の解決や大規模災害発生時の共助など、これが自治会、これが大変必要なものと考えてございますので、今後もそういう自治会の設立等、相談ございましたら、丁寧に乗っていきたいと考えてございますので、ご理解よろしく願いいたします。

○福山議長 これで、市来利恵議員の4番目の質問を終わります。

以上で、市来利恵議員の一般質問を終わります。